

本講演では、2011年3月11日の大津波到来によって引き起こされた福島第一原発事故を分析対象として、大津波到来も、事故状況も、あらかじめ想定されていた事態であったにもかかわらず、事故当時は、事実上、「想定外」の事象として取り扱われてしまった背景を考察していく。特に、原発事故については、徴候ベース危機対応マニュアルによってあらかじめ想定され、対応手順も明確に定められていたにもかかわらず、当該マニュアルの手順とまったく正反対の対応がとられた。こうした錯誤をもたらした要因は、徴候ベース危機対応マニュアルが対象としたような、有効な対応が十分可能な危機状況と、シビアアクシデント危機対応マニュアルが対象としたような、有効な対応が限定的な危機状況が混同され、前者の状況が後者の状況とともに「想定外」とされてしまったところにある。



名古屋大学大学院経済学研究科教授

齊藤 誠

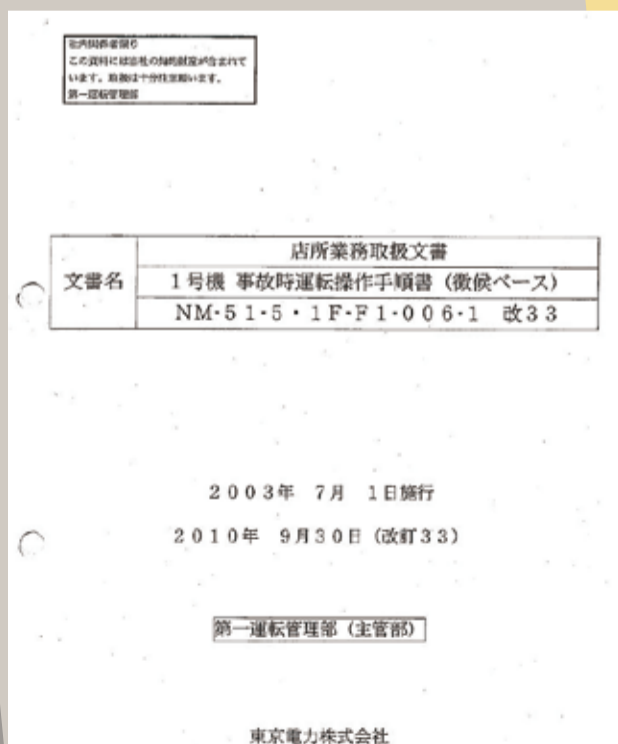
危機事象に関する

「想定内」と「想定外」の

曖昧な境界

2021. 1.13 Wed.

18:00-19:30



◆開催形式：zoom ウェビナー

◆参加費：無料

◆申込方法：

下記 URL または QR コードよりお申込みください。ご登録いただきましたメールアドレス宛に参加方法をご案内します。

◆申込 URL：<https://forms.gle/mzYbxbRnAy9sJsvf8>

◆申込期限：2021年1月13日（水）正午まで

東京電力が2011年10月から12月にかけて衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会に対して提出した福島第一原発の事故時運転操作手順書のうち1号機の徴候ベースの表紙

主催：名古屋大学減災連携研究センター

問い合わせ：防災アカデミー担当

MAIL: inquiry-academy@gensai.nagoya-u.ac.jp

